



主 な 内 容

- 「久喜市環境保全率先実行計画」を策定しました
／今年も節電にご協力を みんなで省エネ! ……2～3
- 「久喜市健康増進計画」を策定しました ……4～5
- 区長の皆さんを紹介します ……6～8
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
納税（納入）通知書を送付します ……9
- 明日の久喜市を担う職員募集 ……裏表紙

利根川水系連合水防演習開催

5月19日(土)、栗橋地先の利根川河川敷で、「第61回利根川水系連合水防演習」が開催され、青空のもと、会場には約1万5,000人もの方々が来場されました。

地元水防団や地域住民により水防訓練が行われたほか、自衛隊、警察、消防隊員による救出訓練などが、本番さながらの緊張感の中で実施されました。



ストップ温暖化!

「久喜市環境保全率先実行計画」 を策定しました

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体としての責任を認識し、市民・事業者の模範となるべく、「久喜市環境保全率先実行計画」を策定しました。今後、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの排出量を平成28年度に5%以上(対平成22年度比)削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めていきます。

なお、この計画は、市のホームページでもご覧になれます。

問合せ 環境課環境企画係(内線2822)

計画の背景

現在、私たちを取り巻く環境問題は、異常気象や生態系の変化などにみられるように、地球温暖化の影響がより身近なものとなっています。

地球温暖化問題の解決のために、市民・事業者・行政の全てが、現状を認識した上で、それぞれの役割分担の下、持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

市には、自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの削減を行う責任があり、環境施策を推進する主体として、市民や事業者に対して模範となる取り組みが求められています。

計画の目的

こうした状況を踏まえ、市全体で温室効果ガスの削減に向けた取り組みをスタートするため、「久喜市環境保全率先実行計画」を策定しました。

本計画は、市が事務・事業を実施するに当たり、事業者・消費者としての立場から、環境負荷を低減するための具体的な手段および推進体制を定めるとともに、市民、事業者等の自主的・積極的な取り組みを促進します。

①市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減す

ること

- ②環境配慮行動を通じて環境意識の高揚を図ること
- ③地域の豊かな環境を守り、循環型社会を構築すること

計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間です。

基準年度

本計画の基準年度は、平成22年度です。

※平成22年度の温室効果ガス総排出量は、1万1807トン(二酸化炭素換算)です。

今年も節電にご協力を みんなが省エネ!

家庭や事業所など、地域全体で節電を心がけましょう。特に電気使用量の多い時間帯(9時~20時)の節電は効果的です。

問合せ 環境課環境企画係(内線2822)

◆今年の夏の節電対策10◆

①こまめにスイッチオフ

- ・エアコン、照明、テレビ、パソコンなど、使わないときは、こまめにスイッチを切りましょう。



②待機電力を削減

- ・こまめに本体の主電源を切る、コンセントからプラグを抜く、スイッチ付タップを使うなど待機電力を削減しましょう。

③エアコンの設定温度を無理のない範囲で控えめに

- ・冷房時の室温は28℃を目安に。

④エアコンと扇風機を併用

- ・エアコンと扇風機を併用することで、室内の空気が循環が良くなり、冷房効果が上がります。

計画の対象範囲

計画の対象範囲は、市が行う全ての事務・事業です。
 (一部事務組合は除く。)
 なお、民間事業者に委託して行う事業や公共施設の管理一切を民間に委託している事業等については、本計画への協力を呼びかけます。

推進と点検・評価 および公表

(1) 推進体制
 本計画は、久喜市環境マネ

ジメントシステムを活用し、推進を図っていきます。

小中学校については、環境マネジメントシステムの適用範囲から除かれていますが、本計画に基づき、積極的な取り組みを行っていきます。

(2) 点検・評価

本計画に基づいて行った環境への配慮の内容については、久喜市環境マネジメントシステム・プログラムの部門別目標による測定・評価などを実施します。

(3) 計画の実施状況の公表

本計画の実施状況を「広報くき」または、市ホームページ等により、年1回以上公表

久喜市環境保全率先実行計画の目標

◆削減目標◆

市が行う全ての事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を引き続き、平成22年度比5%削減を目指します。目標値は11,223トン(二酸化炭素換算)です。

◆取り組み目標◆

項目	平成28年度 目標値	
電気使用量 (★)	6.1%削減	
施設の燃料使用量 (★)	都市ガス	1.0%増以内
	LPガス	±0
	灯油	1.4%削減
	A重油	30.3%削減
公用車の燃料使用量 (★)	ガソリン	11.0%増以内
	軽油	±0
水道使用量	0.1%削減	
ごみの減量	本庁舎	62.5%削減
	全庁	分別の徹底
コピー用紙購入枚数	5.4%削減	
グリーン購入の推進 (グリーン購入率)	95.0%以上	
公共工事に係る環境配慮 (A評価の割合)	95.0%以上	

★印は、温室効果ガス排出算定の基礎となる項目です。

計画の見直し

本計画は、計画期間中においても、取り組みの状況や社会情勢の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

※環境マネジメントシステムとは、計画、実施(・運用)、点検・是正、見直しのサイクルを繰り返す行い、組織の持つ環境への影響に対し、継続的に改善を図るシステムです。

5 冷蔵庫で節電

- ・設定温度は「強」から「中」にしましょう。
- ・冷蔵庫が開いている時間を短く、また開閉回数を減らしましょう。
- ・食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。

6 照明で節電

- ・照明器具を掃除しましょう。
- ・省エネ型の照明器具に替えましょう。

7 台所で節電

- ・ごはんは炊飯器での保温より電子レンジで温めましょう。
- ・電気ポットは使用を控えましょう。



8 緑のカーテンで節電

- ・緑のカーテンとは、ゴーヤ、朝顔、ヒヨウタン等のつる性植物でできた自然のカーテンで、これを作ることににより、夏の強い日差しを防ぐことができます。

9 執務はノーネクタイ・ノー上着の軽装で

- ・ノーネクタイ・ノー上着の軽装で執務することで、冷房の稼働を抑えることができます。

10 一家団らんで仲良く節電

- ・食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋に集まりましょう。

自分の健康は自分でつくり、守る 「久喜市健康増進計画」を策定しました

計画期間 平成24年度～28年度

市では、市民一人一人が自分にあった健康づくりを主体的に進めながら、人と人との絆を強め、全ての市民が健康で心豊かに生活できる「健康なまち久喜市」となるよう、「久喜市健康増進計画」を策定しました。

本計画は、「自分の健康は自分でつくり、守る」ことを基本に、健康づくりの目標とその実現のための方策を定めています。

健康づくりを五つの健康分野に分類し、基本目標や数値目標を設け、さらに、乳幼児から高齢者までの年代を四つの世代に分け、それぞれの世代の行動目標や市民・家族・地域・行政の取り組みを明確にしています。

この計画の詳細は、市役所1階健康医療課、各保健センター、市民参加コーナー、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

出前講座をご活用ください！

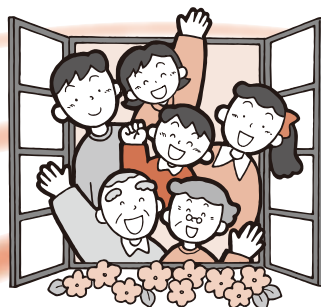
五つの健康分野に関する内容でご要望に応じます。
十人以上のグループで、ぜひ、お申し込みください。

基本理念

広げよう! 「笑顔」 でつながる地域の輪 ～健康づくりの主役はあなたです～

健康なまちづくりを目指した地域の協働

本計画は、地域を構成する市民や家族・仲間、学校や幼稚園・保育所、福祉や保健・医療をはじめとするさまざまな地域団体と市が協働して取り組むことを基本としています。



地域のみんなで
健康づくりの輪を広げよう!

家族・仲間

家族や仲間の思いやりの言葉等が、主役をやる気にさせます。

健康づくりを行う企業等

健康づくりに関する事業を行い、主役を支援します。

市民＝主役

「笑顔」で周囲の人々との絆を深め、自己責任において目標達成のため努力します。

市（行政）

市民（家族）、関係機関・団体等と連携しながら、健康づくりを推進します。

さまざまな地域団体

主役との交流や健康に関する情報提供等により、健康づくりを支援します。

健康づくりの五つの健康分野と取り組み

休養・こころの健康

基本目標

こころにゆとりある生活

休養をとるなど気持ちを切り替え、悩みやストレスの解消に努めよう

◆主な取り組み例

- ① 友だち、家族や地域の方々と交流し、たくさん話す。
- ② 自分に合った気分転換の方法を見つける。
- ③ 家族で団らんする時間を持つ。
- ④ 日頃から、相談できる相手を見つけておく。

◆主な目標値

ストレスを感じた市民の割合の減少
(16歳以上) 69.9%→60%以下

身体活動・運動

基本目標

健康状態に即した運動の習慣化

日常生活の中で、自分にできる運動を実践しよう

◆主な取り組み例

- ① ゲームの使用時間を決め、体を動かす時間をつくる。
- ② 体を動かす習慣づくりに努める。
- ③ 体重や歩数等を記録し、自分の健康状態を把握しながら、体を動かす機会をつくる。

◆主な目標値

日常生活における歩数の増加

- 20歳以上男性
5,467歩→6,500歩以上
- 20歳以上女性
4,596歩→5,500歩以上

栄養・食生活

基本目標

バランスの取れた食生活

おいしく楽しく、規則正しく食生活を実践しよう

◆主な取り組み例

- ① 生活リズムを整え、食事を3回(朝昼夕)とり、よく噛んで食べる。
- ② 「バランスの取れた食事」と「自分に合った食事量」を学ぶ。
- ③ よく噛んで、1回に食べる量を腹八分目にする。
- ④ 3回の食事に努める。

◆主な目標値

朝食を食べない市民の割合の減少

- 中学生 4.0%→0%
- 20歳代男性 11.8%→10%以下
- 20歳代女性 13.5%→10%以下
- 30歳代男性 16.2%→15%以下

健康づくりの四つの世代

- ① 幼少世代 (0歳～15歳)
- ② 青年世代 (16歳～39歳)
- ③ 壮年世代 (40歳～64歳)
- ④ 高齢世代 (65歳以上)



★お知らせ★

「久喜市健康づくりフォーラム」(3月11日(日)開催)の講演録を7月末に市ホームページに掲載します。

生活習慣病・歯の健康

基本目標

健康づくりへの理解と認識

自分の体調に関心を持ち、正しい生活習慣を身につけ、健康管理に努めよう

◆主な取り組み例

- ① 口の健康や正しい歯みがき方法を学ぶ。
 - ② 口腔^{*}内の健康が全身に影響すること等を学び、よく噛んで食べる。
 - ③ 特定健診等により、自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直し改善する。
 - ④ 特定健診等の必要性を理解し、定期的に受診し、自分の健康状態を把握する。
- ※口腔とは、口の中全体をいう。

◆主な目標値

80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合の増加
(80歳以上) 6.5%→10%以上

たばこ・アルコール

基本目標

喫煙・飲酒のマナー遵守

たばこやアルコールが健康に及ぼす影響を理解し、健康づくりに努めよう

◆主な取り組み例

- 全世代：たばこやアルコールが健康に及ぼす影響を理解する。
- 喫煙者：禁煙に挑戦する、または、喫煙場所を守り、受動喫煙を防ぐ。
- 飲酒者：適量(日本酒1合等)を守り、食事と一緒にゆっくり飲む。

◆主な目標値

喫煙が及ぼす健康影響について、十分に理解している市民の割合の増加(16歳以上)

- 肺がん 86.8%→100%
- 脳卒中 40.2%→100%

※「◆主な目標値」は、現状値(平成22年度)→目標値(平成27年度実態調査)で表示しています。

区長の皆さんを紹介します

任期は平成26年3月31日までです。

問合せ

久喜地区 自治振興課自治振興係(内線2623)
 菖蒲地区 菖蒲総合支所市民課(内線111)
 栗橋地区 栗橋総合支所市民課(内線217)
 鷺宮地区 鷺宮総合支所市民課(内線133)

●区長の仕事とは

地域の方々からの推薦により行政区の代表となった区長は、自治会等の協力を得ながら、皆さんと市の橋渡し役として主に次の仕事をしていきます。

●全戸配布印刷物などの配布

「広報くき」などの配布
 土木事業に関すること

行政区内の道路・水路等の清掃作業や整備工事の連絡調整など

●環境衛生に関すること

行政区内の環境整備、不法投棄、空き地の雑草の苦情等に関すること

●交通安全に関すること

道路標識・信号機・カーブミラー等の設置要望など

●防犯に関すること

防犯灯の設置要望など
 防災に関すること
 防災訓練の参加、災害発生

時の協力や被害状況の報告
 社会福祉事業に関すること

赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金の活動協力

担当区に直接関係する行政事務に協力すること

緑の募金、日本赤十字社員増強運動、社会福祉協議会会員募集の活動協力など

●区長・区長代理報酬

区長と区長代理の皆さんには、市の非常勤特別職の職員として報酬が支給されます。

●報酬額

区長 基本額8万円
 +1世帯当たり500円×区の世帯数
 区長代理 区長報酬の3分の1の額(区長代理が複数の場合はその額を等分)

●自治行政運営補助金

市では、住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、地域活動を行う行政区に補助金を交付しています。

●補助額

基本額7万円+1世帯当たり350円×区の世帯数
 ※区長代理がいる場合は、区長代理報酬額を差し引いた額

●補助対象経費

①区の運営に係る経費(例…会議費、手当)
 ②区の活動で公益性のある事業の経費(例…美化・防犯・防災活動、祭り(イベント)、集会所の維持管理)
 ③その他
 市長が認めた事業の経費
 ※今年度の補助金の交付は7月8月ごろの予定です。

【久喜地区】

区名	区域	区長氏名	住所	電話番号
久喜1	久喜東1の一部	佐藤陽美	久喜東1-3-7	21-3979
久喜2	久喜東1の一部	栗原力ヨ子	久喜東1-14-31	21-5415
久喜3	久喜東1の一部	田中正隆	久喜東1-22-31	22-9122
久喜4	久喜東2の一部	田中久	久喜東2-6-17	21-5748
久喜86	久喜東2の一部	新井作一郎	久喜東2-23-7	22-3751
久喜5	久喜東2の一部 久喜東3の一部	松本春勇	久喜東3-14-14	23-1880
久喜99	久喜東3の一部	折原秀夫	久喜東3-24-18	22-7455
久喜85	久喜東4の一部	坂下皎一	久喜東4-1-27	22-8753
久喜6	久喜東4の一部	三澤善考	久喜東4-9-9	23-2085
久喜98	久喜東4の一部 久喜東5の一部	佐々木定男	久喜東5-22-53	21-5148
久喜7	久喜東5の一部	佐藤昭治	久喜東5-17-8	21-2765
久喜8	久喜東5の一部	高橋耕太郎	久喜東5-13-7	21-4081
久喜9	久喜東5の一部	鮎川秀夫	久喜東5-25-15	22-0290
久喜76	久喜東5の一部	岡安三千雄	久喜東5-9-12	22-9881
久喜10	久喜東6	奥澤保平	久喜東6-10-11	22-8500
久喜54	下早見の一部	本間錦吾	下早見603	22-2252
久喜11	久喜中央1の一部	鈴木弘道	久喜中央1-3-8	21-2735
久喜12	久喜中央1の一部	武井義典	久喜中央1-4-36	21-0135
久喜13	久喜中央1の一部	金子忠	久喜中央1-15-19	22-8678
久喜95	久喜中央1の一部 (久喜中央ハイツ)	高田和夫	久喜中央1-9-4-805	22-7558
久喜100	久喜中央1の一部 (久喜スカイハイツ)	米澤直通	久喜中央1-15-73-516	22-3891
久喜14	久喜中央2	加庭昭男	久喜中央2-9-11	23-7056
久喜15	久喜中央3	武井勉	久喜中央3-7-22	21-0450
久喜16	久喜中央4	大和田治	久喜中央4-7-4	22-0187
久喜17	南1	菅谷恒雄	南1-3-19	21-1556
久喜18	南2の一部	奈良正光	南2-10-11	21-5036
久喜74	南2の一部	車田貞	南2-2-7	21-2988
久喜19	南3の一部	左近公昭	南3-10-17	24-1669
久喜110	南3の一部	小林勝	南3-3-37	21-5612
久喜20	南4	杉山達吾	南4-5-19	21-5347
久喜21	南5	武井保行	南5-3-24	21-1325
久喜22	本町1の一部	関口正	本町1-1-14	21-0774
久喜23	本町1の一部	松岡壽一	本町1-4-5	22-7840
久喜24	本町2の一部	福田重則	本町2-3-5	21-4050
久喜25	本町2の一部	並木克己	本町2-9-18	21-0012
久喜26	本町3の一部	茂木幸治	本町3-8-41	21-0445
久喜112	本町3の一部	新井清	本町3-14-22	22-9629
久喜27	本町4	大久保有	本町4-14-8	23-4530
久喜28	本町5	眞中孝一郎	本町5-7-13	21-1841
久喜29	本町6の一部	中島脩	本町6-9-14	22-0014
久喜30	本町6の一部	池田賢二	本町6-15-40	22-9320
久喜31	本町7	中村徹也	本町7-2-68	22-3705

区名	区域	区長氏名	住所	電話番号
久喜32	本町8	大坪武男	本町8-4-1	23-2852
久喜43	古久喜の一部 野久喜の一部 久喜北2の一部	大澤一郎	野久喜821	22-0556
久喜106	古久喜の一部 野久喜の一部	高木弘	野久喜705-3	23-0620
久喜91	久喜北2の一部	羽生四郎	久喜北2-5-59	22-8057
久喜121	久喜北2の一部	山田和男	久喜北2-33-77	23-6911
久喜119	久喜北2の一部 (サンクsgivingマン久喜)	矢納敏夫	久喜北2-31-2-511	21-3065
久喜111	久喜北2の一部	矢野裕美	久喜北2-24-3	24-1006
久喜103	久喜北2の一部	平田昭子	久喜北2-14-8	21-9407
久喜122	久喜北2の一部	脇坂知行	久喜北2-21-7	21-0792
久喜44	久喜北1の一部 野久喜の一部	山岸健一	久喜北1-4-3	21-9536
久喜45	久喜北1の一部 久喜北2の一部 野久喜の一部 古久喜の一部	内田善朗	野久喜717-5	21-3317
久喜116	久喜北1の一部 古久喜の一部	岩本孝雄	久喜北1-11-46	24-0891
久喜33	上早見の一部	小森茂	上早見217	21-4837
久喜34	上早見の一部 上町の一部	坂田一男	上早見551	21-4821
久喜102	上早見の一部 上町の一部	小木曾永人	上町25-18	22-7913
久喜35	上早見の一部 上町の一部 久喜本の一部 久喜新の一部	木村武雄	上早見926	21-4832
久喜117	久喜本の一部 久喜新の一部	鷲谷哲夫	久喜本800-29	22-8811
久喜94	上町の一部	漆原恒夫	上町2-19	21-3295
久喜36	上早見の一部 上町の一部	田沼晟	上町13-32	21-2538
久喜37	栗原1 栗原の一部	伊東弘	栗原1-16-2	23-7781
久喜105	栗原4	米澤房雄	栗原4-8-30	22-9165
久喜96	栗原2	亦木一彦	栗原2-9-6	22-6123
久喜104	栗原3の一部	塩野均	栗原3-2-8-203	23-7369
久喜97	栗原の一部 青毛の一部	星野紀久	栗原141-80	23-3351
久喜38	青毛2の一部 青毛3 栗原3の一部	関口達夫	青毛2-11-3	23-4632
久喜118	青毛2の一部 青毛4 青毛の一部	大谷秀雄	青毛4-10-22	21-1077

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
久喜39	青毛1 青毛2の一部 青毛3の一部 青毛4の一部	関 口 昭 則	青毛1242	21-5732
久喜40	古久喜の一部 野久喜の一部	斉 藤 幹 雄	野久喜114	23-7840
久喜41	古久喜の一部 野久喜の一部 吉羽2の一部 吉羽1の一部	金 子 進	野久喜372-1	22-2004
久喜115	古久喜の一部 野久喜の一部	武 井 宣 明	野久喜312-1	23-4107
久喜107	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	田 中 行 人	野久喜294-3 [1-403]	22-5574
久喜108	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	相 良 一 夫	古久喜846-5 [2-1305]	23-9704
久喜109	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	八 木 優	古久喜845-1 [3-504]	23-9810
久喜42	吉羽2の一部 吉羽3の一部 吉羽の一部 古久喜の一部 野久喜の一部	櫻 井 敏 之	吉羽2-8-34	23-8636
久喜46	野久喜の一部 古久喜の一部	坂 本 純 裕	野久喜637-8	22-9599
久喜113	野久喜の一部 (ローヤルシティ久喜)	加 藤 一 郎	野久喜549-1-718	24-2197
久喜87	吉羽1の一部 久喜東2の一部	田 中 靖 男	吉羽1-36-2	21-1202
久喜47	吉羽の一部 西の一部	広 田 隆 正	西187-2	22-0364
久喜48	吉羽1の一部 吉羽4の一部 吉羽5の一部 吉羽の一部	井 上 正 夫	吉羽4-17-12	21-1872
久喜49	吉羽3の一部 吉羽4の一部 吉羽5の一部 吉羽の一部	折 原 重 一	吉羽1204	23-3535
久喜101	吉羽3の一部 吉羽4の一部	人 見 勝 義	吉羽3-2-3	21-3033
久喜114	吉羽1の一部 吉羽2の一部	島 田 隆 次	吉羽2-30-7	23-6838
久喜50	吉羽の一部 西の一部	並 木 一 彌	吉羽2193	22-8165
久喜88	吉羽1の一部	高 塚 健	吉羽1-5-9	21-3350
久喜120	吉羽1の一部	松 本 徳 孝	吉羽1-33-8	21-5463

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
久喜75	青葉3の一部 青葉4の一部	藤 生 請 六	青葉4-2-11	22-8772
久喜90	青葉2の一部	小 島 清 男	青葉2-7-81	22-6541
久喜93	青葉5	平 忠 昭	青葉5-7-2	23-0704
久喜77	青葉2の一部 (県営青葉住宅)	毛 利 龍 也	青葉2-9-1-107	23-2850
久喜89	青葉2の一部 (県営青葉住宅)	見 原 芳 勝	青葉2-9-6-206	23-0476
久喜92	青葉2の一部 (県営青葉住宅)	新 保 晃 司	青葉2-9-11-319	24-1732
久喜78	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	関 上 一 二 三	青葉1-1-2-303	23-3875
久喜79	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	藤 坂 光 行	青葉1-1-5-106	22-7538
久喜80	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	原 健 一	青葉1-1-22-102	23-6092
久喜81	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	宮 本 時 博	青葉1-1-19-106	23-0712
久喜82	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	関 口 誠	青葉1-2-7-301	22-9304
久喜83	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	清 沢 寿 恵 八	青葉1-2-15-206	24-2094
久喜84	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	一 條 庄 司	青葉1-2-17-208	22-7734
久喜51	江面の一部	野 口 和 幸	江面684-8	23-2424
久喜52	江面の一部	小 河 原 勇	江面1692-3	22-3741
久喜53	下早見の一部	内 田 勝 利	下早見165-8	23-2455
久喜55	下早見の一部	小 林 光 二	下早見1708	21-2418
久喜56	北青柳の一部	高 橋 正 雄	北青柳37-1	22-0607
久喜57	北青柳の一部	樋 口 純 一	北青柳840	22-0762
久喜58	太田袋	成 塚 義 男	太田袋625	22-2274
久喜59	樋ノ口	白 石 徳 次 郎	樋ノ口391-1	21-3179
久喜60	原	中 村 富 美 男	原281-4	23-1494
久喜61	除堀	飛 澤 邦 松	除堀1209	22-0665
久喜62	北中曽根の一部	砂 川 信 行	北中曽根1025	22-4369
久喜63	北中曽根の一部	森 田 繁 昭	北中曽根1304-12	22-3531
久喜64	北中曽根の一部	木 村 信 一	北中曽根1526-1	22-1787
久喜65	六万部の一部 上清久の一部	松 本 豊	六万部1136-1	22-2288
久喜66	六万部の一部 上清久の一部	土 屋 久 雄	六万部392-2	21-4806
久喜67	六万部の一部 上清久の一部	小 林 敏 信	上清久805-3	22-0467
久喜68	上清久の一部	中 山 正 雄	上清久238-3	21-3851
久喜69	上清久の一部	戸 賀 崎 正 道	上清久144	21-0917
久喜70	下清久の一部	荒 井 良 和	下清久655-2	21-2208
久喜71	下清久の一部	永 野 正 夫	下清久417	22-1906
久喜72	所久喜の一部	眞 田 忠 雄	所久喜150	21-0628
久喜73	所久喜の一部 六万部の一部 上清久の一部	志 村 進	六万部577-2	22-0317

【菖蒲地区】

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
菖蒲1	市神町/秋葉町	長 谷 川 秀 夫	菖蒲町菖蒲160	85-0323
菖蒲2	天王町/春日町	田 村 守	菖蒲町菖蒲284-1	85-0036
菖蒲3	旧仲町	杉 田 貢 男	菖蒲町菖蒲291-1	85-0252
菖蒲4	旧上町	水 野 榮	菖蒲町菖蒲229	85-0539
菖蒲5	馬場/宮本	岩 野 昭 雄	菖蒲町菖蒲524-8	85-5684
菖蒲6	陣屋/中井	鈴 木 恵 雄	菖蒲町菖蒲4115	85-2428
菖蒲7	塚田	青 木 衛	菖蒲町菖蒲2651	85-2397
菖蒲8	上西堀/下西堀	小 鷲 喜 一	菖蒲町菖蒲1004	85-2631
菖蒲9	下矢足/橋際	増 田 貞 夫	菖蒲町新堀441-3	85-2321
菖蒲10	宿/新田/前新田	中 島 康 夫	菖蒲町新堀587	85-2543
菖蒲11	東耕地/五軒屋敷 上矢足/上耕地	山 中 幸 三	菖蒲町新堀2577-1	85-1286
菖蒲12	富士沢町 浅間前/中島	都 丸 潔	菖蒲町三箇303-9	85-3003
菖蒲13	上辻第1/上辻第2 矢島 下辻/天王木	小 山 康 弘	菖蒲町三箇875	85-0878
菖蒲14	大久保/三軒/沼新田	小 船 正 人	菖蒲町三箇3719-2	85-8230
菖蒲15	上出/出山/下出	齋 藤 友 司	菖蒲町三箇1228	85-0864
菖蒲16	番場/東/後/早川野	坪 井 茂	菖蒲町三箇1575	85-2848
菖蒲17	向野/台早川野 沖/新田	松 本 芳 男	菖蒲町台1953	85-3672
菖蒲18	宮五/中郷西/中郷東	古 島 忠 男	菖蒲町台812-7	85-6550
菖蒲19	九宮/前畑 河原井	伊 藤 友 一	菖蒲町台770-1	85-1484

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
菖蒲20	下之寺/木間金	大 塚 良 道	菖蒲町小林1298-1	85-3747
菖蒲21	京手/上手	藤 浪 衛	菖蒲町小林1506	85-3787
菖蒲22	本村 中上/大上	加 村 熊 男	菖蒲町小林3075	85-1556
菖蒲23	北東第1/北東第2	加 藤 幸 雄	菖蒲町小林3321	85-4163
菖蒲24	小下前/小下後	岩 崎 勝 政	菖蒲町小林2253	85-2675
菖蒲25	舟戸/内手 八束/前側	藤 井 徳 一	菖蒲町小林4512	85-5104
菖蒲26	本郷/中道/宿	藤 村 博	菖蒲町下栢間2607-5	85-6418
菖蒲27	宮替戸/栢間小塚	渡 辺 博	菖蒲町下栢間424	85-7742
菖蒲28	在家/沼尻	大 川 弘	菖蒲町下栢間2450-2	85-2086
菖蒲29	上本郷 三嶽堂 本村/関戸 天沼/宮ノ原	阿 部 悟	菖蒲町上栢間3553-3	85-6492
菖蒲30	禿塚 下芝原 上芝原 上茨田 下茨田 関場	石 井 義 信	菖蒲町上栢間4112-2	85-4664
菖蒲31	枝郷小塚	井 上 幸 作	菖蒲町柴山枝郷175	85-4884
菖蒲32	神の木 上丸谷 下丸谷	石 川 正 臣	菖蒲町柴山枝郷1523	85-3499
菖蒲33	上大崎	三 上 都 洋 夫	菖蒲町上大崎156-5	85-1527
菖蒲34	寺田団地	柄 沢 安 男	菖蒲町菖蒲5013-429	85-6448

【栗橋地区】

区の名	区	区長氏名	住	電話番号
上一	栗橋北2の一部	島田昌弘	栗橋北2-17-18	52-0621
上二	栗橋北2の一部	吉岡良昭	栗橋北2-5-13	52-0018
福寿	栗橋北1の一部 栗橋北2の一部 栗橋中央2の一部	松沼精治	栗橋北2-10-25	52-2131
仲一	栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部 栗橋東2の一部	嶋田茂	栗橋東2-3-20-1	52-5305
仲二	栗橋中央2の一部 栗橋東3の一部	小野寺作三	栗橋東3-6-34	52-0474
新町	栗橋東3の一部/栗橋東4の一部/栗橋東5の一部/栗橋東6の一部/栗橋東7の一部	松本進	栗橋東5-30-5	52-2747
旭町一丁目	栗橋東1の一部 栗橋東2の一部	梅澤正治	栗橋東2-14-11	52-9070
旭町二丁目	栗橋東4の一部 栗橋東5の一部	春原源二郎	栗橋東4-10-13	52-6104
旭町三丁目	栗橋東5の一部/間鎌の一部/小右衛門の一部	山田孝光	小右衛門1410-1	52-2925
栗橋ハイツ	栗橋東5の一部/栗橋東6の一部	中野靖則	栗橋東5-28-2	52-5886
しづか団地	栗橋東1の一部	本間勝太郎	栗橋東1-6-1-310	52-3882
伊坂一丁目	伊坂の一部/松永の一部	宇津城喜一	伊坂1458-7	52-0182
伊坂二丁目	栗橋中央1の一部 栗橋東1の一部 栗橋東2の一部	鈴木甲司	栗橋東1-4-7-11	52-6610
伊坂三丁目	栗橋中央1の一部 栗橋東2の一部	齊藤繁喜	栗橋中央1-2-15	52-0481
伊坂四丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	齊藤武男	栗橋中央1-1-31	52-1170
駅前ハイツ	栗橋北1の一部	並木欣次	栗橋北1-2-1-106	52-0788
伊坂五丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	秋庭秀康	栗橋北1-4-5	52-0080

区の名	区	区長氏名	住	電話番号
伊坂六丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部	村井政一	栗橋中央1-5-17	52-0161
伊坂七丁目	栗橋北1の一部/伊坂の一部	森脇五男	伊坂757-16	52-6785
伊坂八丁目	栗橋北1の一部/栗橋北2の一部	早瀬茂吉	栗橋北1-10-35-7	52-2913
イトーピア	緑1/栗橋東1の一部	山本眞一	緑1-11-4	52-5565
松永	松永の一部/伊坂の一部	橋本豊治	松永363	52-0293
間鎌	間鎌の一部	佐々木常雄	間鎌273-3	52-4415
佐間	佐間	橋本悦夫	佐間1433-1	52-4130
高柳	高柳	菊地繁芳	高柳13-1	52-4473
島川	島川	峯義夫	島川36-1	52-5180
伊坂苑	伊坂の一部/松永の一部	宮村忠利	伊坂1478-3	52-1022
コモン栗橋	松永の一部/伊坂の一部	並木勝秀	伊坂1512-1 166街区2-4	52-4716
北広島	北広島	坂田勇	北広島406	52-5294
小右衛門	小右衛門の一部/栗橋の一部	原田恒雄	小右衛門877	52-3071
フラワータウン	小右衛門の一部	加藤直	小右衛門640-38	52-1055
中里	中里	山田正一	中里66	52-2329
狐塚	狐塚	遠藤公文	狐塚591-1	52-2561
新井	新井	青木章	新井25-1	52-2453
河原代	河原代	鈴木壽一	河原代733-1	52-4573
南栗橋一丁目	南栗橋1	岡部宗司	南栗橋1-7-11	52-7409
南栗橋二丁目	南栗橋2	染谷隆夫	南栗橋2-10-4	52-1184
南栗橋三丁目	南栗橋3	井戸英昭	南栗橋3-14-5	52-9290
南栗橋四丁目	南栗橋4	友田貴意知	南栗橋4-29-6	52-6795
南栗橋五丁目	南栗橋5	田中忠	南栗橋5-14-1	52-6617
南栗橋六丁目	南栗橋6	持田建治	南栗橋6-19-24	52-8281
南栗橋七丁目	南栗橋7	北村孝一	南栗橋7-3-9	52-7805
南栗橋十二丁目	南栗橋12	一柳保男	南栗橋12-18-13	52-9334

【鷺宮地区】

区の名	区	区長氏名	住	電話番号
鷺宮1(久本寺)	久本寺	永田三郎	久本寺723-1	58-8266
鷺宮第2区(葛梅)	葛梅の一部/上内の一部 鷺宮中央1の一部 葛梅1/葛梅2の一部/葛梅3/砂原1の一部	関根正義	葛梅3-4-3	58-8332
鷺宮3(間之道)	上内の一部	中島正夫	上内518	58-8226
鷺宮4(宿)	上内の一部	木村俊郎	上内1177-4	59-1004
鷺宮5(砂原)	上内の一部/鷺宮中央1の一部/砂原1の一部	鈴木美男	砂原1-2-36	090-9842-8517
鷺宮6(椎名)	上内の一部/葛梅の一部 中妻の一部	海老島正純	上内2145-2	59-2296
鷺宮7(下新井)	鷺宮の一部/上内の一部	関根好夫	鷺宮563-2	090-3200-9190
鷺宮8(中島)	鷺宮の一部	結城初男	鷺宮3008-23	58-7404
鷺宮9(旭町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部 鷺宮4の一部 鷺宮5の一部	小森谷章	鷺宮4-6-37	58-0029
鷺宮10(本町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部 鷺宮3の一部	岡安英明	鷺宮2-9-13	58-0037
鷺宮11(上町)	鷺宮の一部/鷺宮1の一部 鷺宮中央2の一部	染谷福一	鷺宮1-1-19	59-1274
鷺宮12(栗原)	鷺宮の一部/栄1の一部	小松崎恒雄	鷺宮1742-1	58-8739
鷺宮13(下陸)	中妻の一部	常木良枝	中妻270	58-8153
鷺宮14(中内出)	中妻の一部	篠原文雄	中妻133-1	58-8183
鷺宮15(長沢)	中妻の一部	佐久間勲雄	中妻1270-1	58-8355
鷺宮16(仲町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部 鷺宮3の一部	山内豪	鷺宮3-27-22	58-3719
鷺宮17(八甫上)	八甫の一部/八甫1	遠藤義雄	八甫1-61	58-2326
鷺宮18(八甫本村)	八甫の一部/八甫2の一部 八甫3の一部/八甫4の一部 東大輪の一部	榎本守男	八甫2-333	58-0977
鷺宮19(八甫新田)	八甫の一部/八甫2の一部 八甫3の一部/八甫4の一部 八甫5の一部	坂巻卓治	八甫3-239	58-1070
鷺宮20(八甫本郷)	八甫の一部/八甫4の一部 八甫5の一部	井草宣義	八甫54	58-2319
鷺宮21(東大輪上)	東大輪の一部/西大輪の一部 西大輪1の一部	出井一吉	西大輪1-3-1	58-5359
鷺宮22(東大輪下)	東大輪の一部	渡邊哲雄	東大輪1673	58-7040
鷺宮23(東大輪新田)	東大輪の一部	小林文男	東大輪455-1	58-1091
鷺宮24(鷺宮6丁目)	鷺宮6/東大輪の一部 西大輪の一部	城戸卓男	鷺宮6-23-11	58-4370
鷺宮25(原)	西大輪の一部/西大輪1の一部 西大輪2の一部	白石正秀	西大輪1-15-3	58-0805
鷺宮26(下出)	西大輪の一部/西大輪2の一部 西大輪3の一部/西大輪4の一部 西大輪5の一部	迎三男	西大輪5-8-6	58-8326

区の名	区	区長氏名	住	電話番号
鷺宮27(河原)	西大輪の一部/西大輪4の一部 西大輪5の一部/外野の一部	佐々研治	西大輪5-11-7	58-0833
鷺宮28(外野)	西大輪の一部/外野の一部 東大輪の一部	野本英夫	外野147	58-5670
鷺宮29(上川崎)	上川崎	平尾正則	上川崎433-1	58-2733
鷺宮30(新町)	鷺宮1の一部/鷺宮2の一部 鷺宮中央1の一部 鷺宮中央2の一部	田中好三	鷺宮中央1-6-18	58-0631
鷺宮31(鷺宮ハイツ)	葛梅の一部/中妻の一部 葛梅2の一部	足立節子	葛梅2-8-23	59-1626
鷺宮32(大栄)	鷺宮の一部/鷺宮4の一部	松永カツ子	鷺宮2687-2	58-3636
鷺宮33(わし宮団地)	わし宮団地1-1~10	藤本秋男	わし宮団地1-1-303	58-3010
鷺宮34(わし宮団地)	わし宮団地1-11~20	山口瑞穂	わし宮団地1-15-503	58-3821
鷺宮35(わし宮団地)	わし宮団地1-21~30	石川初江	わし宮団地1-23-503	58-7784
鷺宮36(わし宮団地)	わし宮団地2-1~15	張ヶ谷民子	わし宮団地2-15-304	58-2188
鷺宮37(わし宮団地)	わし宮団地2-16~23	石川彰三	わし宮団地2-22-404	58-6777
鷺宮38(わし宮団地)	わし宮団地2-24~32	小松光子	わし宮団地2-32-206	58-6106
鷺宮39(わし宮団地)	わし宮団地2-33~42	島崎満子	わし宮団地2-39-202	58-2618
鷺宮40(わし宮団地)	わし宮団地3-1~9	土屋一信	わし宮団地3-1-402	58-3603
鷺宮41(わし宮団地)	わし宮団地3-10~19	榎島君子	わし宮団地3-10-406	58-8010
鷺宮42(角栄)	鷺宮3の一部	恒松和子	鷺宮3-17-19	88-7160
鷺宮43(桜田4丁目)	桜田3-9/桜田4-4~36	横川俊之	桜田4-36-6	58-8425
鷺宮44(桜田3丁目駅前通り)	桜田3-4/桜田3-6~7/桜田3-11~12	古畑朝一	桜田3-7-6-201	58-9678
鷺宮46(桜田3丁目公園通り)	桜田3-3	安原浩正	桜田3-3-8-403	59-2989
鷺宮47(栄1丁目)	栄1の一部	農澤英夫	栄1-5-16	59-2474
鷺宮48(東鷺宮駅前ハイツ)	桜田3-5/桜田3-8 桜田4-1~3	尾形裕	桜田3-5-1-7-506	58-4296
鷺宮49(東鷺宮駅前プラザ)	桜田3-1~2	増淵将	桜田3-1-1-6-406	59-0425
鷺宮50(東鷺宮ウエストハイツ)	西大輪2ウエストハイツ3号棟 西大輪2ウエストハイツ4号棟 西大輪1ウエストハイツ5号棟 西大輪1ウエストハイツ6号棟 西大輪1ウエストハイツ8号棟	齊藤正範	西大輪1-10-1 ウエストハイツ6-406	59-2655
鷺宮51(桜田1丁目中)	桜田1の一部/桜田2の一部	岡里勝美	桜田1-13-12	59-4885
鷺宮52(桜田北)	桜田1の一部/桜田2の一部	菅野剛史	桜田1-31-8	58-3237
鷺宮53(池の台)	鷺宮5の一部 上内の一部/鷺宮の一部	木村英夫	鷺宮5-2-37	59-1030
鷺宮54(東鷺宮小学校通り)	桜田3-10の一部	野村健一郎	桜田3-10-57	59-1714
鷺宮55(桜田1丁目南)	桜田1の一部	関谷健太郎	桜田1-3-2-103	59-1595
鷺宮56(桜田2丁目南)	桜田2の一部	初鹿野恵一	桜田2-2-1-117	59-5291
鷺宮57(桜田1丁目シブオニ)	桜田1の一部	伊東亮司	桜田1-5-1-312	58-3241

※鷺宮第45区は欠番

納税(納入)通知書を送付します

国民健康保険税の納税通知書と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。納付書での納付や口座振替(普通徴収)の第1期の納期限は7月31日(火)です。

問合せ 国民健康保険課係(内線3452) / 各総合支所市民課(葛蒲・内線120 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線121)

【平成24年度国民健康保険税】

区 分		税 率	計算方法
医 療 給付費分	所得割額	7.0%	加入者ごとに計算。前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額) × 0.07(所得割率)
	均等割額 (1人当たり)	29,000円	29,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	510,000円	
後期高齢者 支援金等分	所得割額	2.1%	加入者ごとに計算。前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額) × 0.021(所得割率)
	均等割額 (1人当たり)	10,000円	10,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	140,000円	
介 護 納付金分 (40歳以上 65歳未満 の方)	所得割額	2.2%	加入者ごとに計算。前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額) × 0.022(所得割率)
	均等割額 (1人当たり)	11,000円	11,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	120,000円	

1年間(12か月)の保険税額 = 【医療給付費分の合計】 + 【後期高齢者支援金等分の合計】 + 【介護納付金分の合計】

【平成24年度後期高齢者医療保険料】

区 分	料 率	計算方法
所得割率	8.25%	前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額) × 0.0825(所得割率) + 41,860円
均等割額 (1人当たり)	41,860円	
賦課限度額	550,000円	

1年間(12か月)の保険料 = 【所得割額】 + 【均等割額】

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、年度途中で異動があった場合は月割算定となります。

●税率および料率を改正しました

国民健康保険税率は、合併前の旧市町の税率で課税する「不均一課税」を実施していましたが、平成24年度から保険税率を統一しました。

また、後期高齢者医療保険料率も、埼玉県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行い、平成24・25年度の保険料率を決定しました。

●保険税(料)はコンビニでも納められます

金融機関だけでなく、全国の主なコンビニエンスストアでも、曜日や時間を気にすることなく納付ができます。

取扱店 納付書裏面に記載の店舗を利用してください。

注意 取扱期限(コンビニ利用期限)を過ぎた場合や納付書にバーコードが印字されていない場合、現金以外(小切手等)で納付する場合など、コンビニエンスストアが利用できない場合は金融機関等で納付してください。

●年金天引きから口座振替に変更できます

国民健康保険課または各総合支所市民課に次の書類を提出すると、保険税(料)の年金天引きを口座振替に変更できます。

必要書類 ①金融機関受領押印のある「口座振替依頼書」控えの写し

②特別徴収中止依頼書

※7月31日(火)までに、必要書類を提出すれば、10月から年金天引きを中止することができます。

●年金天引きおよび口座振替に関する注意

●所得税や市・県民税の社会保険料控除は、年金天引きの場合は年金天引きされている方、口座振替の場合は口座名義人の方に適用されます。

●年金天引きを中止して納付書で納めることはできません。

●預金残高不足などが続くと再び年金天引きに戻ることがあります。

●介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。

●解雇などによる離職者の国保税を軽減します

勤務先の倒産・解雇などにより離職し、かつ雇用保険を受給している方を対象に、国民健康保険税を軽減します。雇用保険受給資格者証を持参の上、国民健康保険課または各総合支所市民課で手続きをしてください。申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

●国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行された方へ

国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療保険に移行した場合、それまでの口座振替登録情報は、後期高齢者医療保険料に引き継がれません。後期高齢者医療保険料を口座振替で納付したい場合は、再度「口座振替依頼書」を金融機関等へ提出してください。

被保険者証・受給者証などの更新時期が近づきました

被保険者証・受給者証

後期高齢者医療被保険加入者

①後期高齢者医療被保険者証を更新します

8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬から簡易書留で郵送します。8月からは、新しい被保険者証で受診してください。

70〜74歳の国民健康保険加入者

②国民健康保険高齢受給者証を更新します

8月1日からの新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬から普通郵便で郵送します。8月からは、新しい受給者証で受診してください。

注意

国民健康保険被保険者証の更新の時期は9月末です。それまではお手元の被保険者証をお使いください。

基準収入額適用申請

新しく届いた①・②に記載されている負担割合が「3割」となっていて、一定の要件を満たす方は、申請をすると申請月の翌月から、負担割合が「1割」に変更となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

申請をすると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなり、また、入院時食事代の標準負担額が減額になるものです。

後期高齢者医療保険加入者で市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証をお持ちの方は、新しい認定証を7月末までに郵送しますので申請の必要はありません。70〜74歳の国民健康保険加入者で市・県民税非課税世帯の方で7月31日有効期限の認定証

は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は、あらためて申請が必要です。

限度額適用認定証および標準負担額減額認定証

70歳未満の国民健康保険加入者申請をすると、医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」が発行されます。

市・県民税非課税世帯の方は申請をすると、食事療養費の標準負担額が減額になる「標準負担額減額認定証」も発行されます。

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は、あらためて申請が必要です。

条件や詳しい制度内容についてはお問い合わせください。
問合せ 国民健康保険課保険係(内線3454)・給付係(内線3447)／各総合支所市民課(菖蒲・内線120／栗橋・内線214／鷺宮・内線127)

農業集落排水処理施設使用者の皆さんへ

農業集落排水処理施設使用料は、基本料金と人数割料金からなっています。

使用人数が、変更(転入・転出や出生、死亡等)になっ

た場合は、使用料が変更になりますので、下水道業務課へ届け出が必要です。

なお、使用料は、届け出をした翌月の使用分から変更

(増額または減額)になります。問合せ 下水道業務課管理・計画係(鷺宮総合支所内 内線273)

1年金コラム

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

●免除制度

第1号被保険者(農業、自営業者など)で所得が少なく、保険料を納めるのが困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができ、制度です。

免除は、市民課、各総合支所市民課または、春日部年金事務所へ免除申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認の基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得(前年)が、定められた所得額を超えていないことです。

免除の対象となる所得の目安

世帯員数	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯(夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

免除期間の取り扱い
免除期間は、受給資格期間に算入されます。ただし、一部免除の方は、免除後の納付額を納めないと受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

30歳未満で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができ、制度です。

7月1日から平成25年6月30日までの納付猶予は、7月1日から申請できます。申請は毎年必要です。

問合せ 市民課市民係(内線2663)／各総合支所市民課(菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126)／春日部年金事務所 ☎048-737-7112

住民票・戸籍謄本などの第三者交付に係る本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しなどの不正請求を抑制し、不正取得を早期発見するため、代理人や第三者からの請求に基づき、住民票の写し（本籍入）や戸籍謄本などを交付したとき、本人へ通知する制度です。

通知を希望する方は無料で登録できます。

対象 市の住民基本台帳や戸籍に記録されている方など

登録方法 申請書（市民課（総合窓口））

または各総合支所市民課で配布。市ホームページからもダウンロード可

に必要事項を記入の上、本人確認ができるものを持参し、市民課（総合窓口）または各総合支所市民課へ

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民課戸籍係（内線2669）

／各総合支所市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷲宮・内線121）

平成23年度の住民基本台帳

閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧は、ダイレクトメールなどの営利を目的とした閲覧は禁止されていますが、公的機関による世論調査対象者の抽出など公共的・公益的な目的に限り実施しています。

詳しい内容は市ホームページでご覧になれます。

問合せ 市民課（総合窓口）市民係

（内線2662）

区分	件数	内訳
住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧（国または地方公共団体の機関による閲覧）	1	国によるもの（1件） 国または地方公共団体の機関が委託者となっているもの（8件）
住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく閲覧（統計調査、世論調査、学術調査研究などで公益性が高いと認められるもの）	18	大学等の学術調査研究機関が委託者となっているもの（1件） 総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められる団体が委託者となっているもの（9件）

お気軽にご相談ください

女性の悩み相談

市では「女性の悩み（カウンセリング）相談」を毎月2回開催しています。（要予約／23ページの無料相談参照）

問合せ 人権推進課男女共同参画係（内線2322）

悩み相談やカウンセリングと聞くと「なんだか敷居が高いわ」「ささいな問題だから相談するほどじゃないわ」という方も多いと思います。

問題の一つです。一人で抱え込まずに、解決方法やこの先の人生と一緒に探していきましょう。

心身の健康の悩みや生活の中で出てきた問題、家族や職場での人間関係、暴力や離婚といった夫婦の問題など、女性を取り巻く悩みは数多くあります。たとえささいな悩みや問題でも、あなた自身にとって大切なことでしたら、ぜひご利用を検討してください。

悩みの解決に相談を利用するのは…という方へ

もちろん、家族や周りの方の力を借りて問題や悩みを解決するという方法もあります。しかし、私たちの日常にはさまざまなしがらみや役割があります。ときに「女性・娘・妻・母親」といった立場や「職場やご近所での役まわり」といった役割やしがらみが、ご自身を苦しめることはありませんか。

そんな時は、日常の役割にとらわれない場所で、悩みや問題を整理する必要があるかもしれません。

暴力の問題もご相談ください

パートナーからの暴力（①身体的暴力・殴る・蹴る・物を投げるなど）②心理的暴力・けなす・ののしるなどの暴言、生活費を渡さない、友人との交際を禁止するなど ③性的暴力・避妊に協力しないなど）にお悩みの方もいるかと思えます。本来なら安心して一緒にいられるはずのパートナーからの暴力は、「自分が悪い」という自責感や「もう一生このままだ」といった絶望感や無力感につながったり、「私は何かしたのかしら」と混乱を招いたりします。

あなた自身のために

悩みが人それぞれ違うように、解決方法も人それぞれです。だからこそ、あなた自身にとっての解決方法を一緒に考えていきたいと思えます。

「あなた自身が自分自身に戻るための場所」としてご利用ください。相談室でお待ちしています。

（カウンセラー 望月由紀子）
※秘密は厳守します。

がん検診推進事業の対象年齢の方へ がん検診無料クーポン券（緑色）をご利用ください

6月上旬に、がん検診推進事業の対象となる方に、大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付しました。対象の方は無料で受診できますので、ぜひご利用ください。

有効期限を過ぎると、無料クーポン券はご利用になれません。また、期限が近づくと大変混み合いますので早めにご受診しましょう。

受診方法 無料クーポン券と一緒に送付した「無料クーポン券の使用法」をご覧ください。

無料クーポン券の有効期限は平成25年2月28日(木)です。

対象（平成25年3月31日現在）

がん検診名	年齢
大腸がん検診	41歳・46歳・51歳・56歳・61歳
乳がん検診（女性）	41歳・46歳・51歳・56歳・61歳
子宮頸がん検診（女性）	21歳・26歳・31歳・36歳・41歳

不活化ポリオワクチン定期接種のお知らせ

国では、不活化ポリオワクチンの導入を9月に予定しています。導入後は、保健センターで実施している生ポリオワクチンの接種を終了し、医療機関での不活化ポリオワクチンの個別接種（皮下注射）に切り替わる予定です。

生ポリオワクチンは合計2回の接種でしたが、不活化ポリオワクチンは初回3回、追加1回の計4回の接種が必要となります。

※すでに不活化ポリオワクチンを任意で接種した方は、不足分の接種を受けること

対象 生後3か月～7歳6か月

切り替え前	切り替え後
生ポリオ（経口接種／計2回）	不活化ポリオ（皮下注射／計4回）
① 生ポリオ2回接種済み	接種不要
② 生ポリオ1回接種済み	3回接種
③ 生ポリオ未接種	4回接種

9月以降、すぐに接種できるかは未定ですので、不活化

65歳以上の方へ

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、法律で定められた定期予防接種ではなく、任意の予防接種です。ワクチンの効果や副反応について、医師と相談の上、接種してください。

対象 ①・②のどちらも該当する方 ①接種日に満65歳以上の市内在住者 ②初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方または過去に接種してから5年以上経過している方

接種の目的・効果等 高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防します。接種後5年間は効果が持続するといわれており、5年以上の間隔をあけずに接種すると副反応が強くなる場合がありますのでご注意ください。

接種期間 7月1日(日)～平成25年3月31日(日)

※平成25年度の実施内容等については、詳細が決まり次第お知らせします。

接種方法 お住まいの地区の保健センターへ電話または直接申し込み、予約票の交付を受けた後、市内の実施医療機関に直接予約の上、接種してください。

※申し込みをした方に、市内実施医療機関一覧表をお渡しします。（市ホームページでも確認できます）

費用 自己負担金4800円（接種費用7800円のうち市が3000円を助成します）

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等の方には全額を助成します。（証明となるものを医療機関の窓口に提示してください）

※受診時に発熱等で、接種ができなかった場合、診察料がかかるとあります。

持物 予約票、自己負担金、健康保険証など

その他 すでに4月1日から6月30日までに接種した方や市外医療機関での接種を希望する方は、費用の一部を助成しますので、各保健センターにお問い合わせください。

ポリオワクチンの開始までポリオワクチンの接種を待つことはおすすめてできません。

生ポリオワクチン接種最終日

7月24日(火)：鷺宮保健センター / 8月21日(火)：栗橋保健センター / 8月22日(水)：中央保健センター

※その他の接種日は、24・25ページの健康コーナーをご覧ください。

なお、国では、4種混合ワクチン（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）についても、11月の導入を目指しています。

委員を募集します

①久喜市健康福祉推進委員会

内容 健康福祉施策の推進に係る事項の調査と地域福祉計画の取り組み状況の評価など
募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人)
募集期限 7月31日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、社会福祉課社会福祉係(〒346-18501 所在地記入不要)内線3221/FAX23・0699/Eメールshakafukushi@city.kukijp)へ

②久喜市障害者施策推進協議会

内容 障がい者施策に関する課題についての調査審議等
募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)
募集期限 7月27日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号

号・応募動機(400字以内)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、障がい者福祉課障がい者福祉係(〒346-18501 所在地記入不要)内線3244/FAX23・0699/Eメールshogai.fukushi@city.kukijp)へ

③久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会

内容 下水道事業や農業集落排水事業の管理運営に関する重要事項の審議
募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者、下水道使用者、農業集落排水処理施設使用者(計15人以内)
募集期限 7月20日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字以内)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、下水道業務課管理・計画係(〒340-0295 久喜市鷺宮6の1の1 鷺宮総合支所内)内線274/FAX59・7008/Eメールgestu-gyomu@city.kukijp)へ

【①②③共通】

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
※現在、すでに五つ以上の審議会等の委員を兼任している方は応募できません。
委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年2回程度
報酬 日額6000円
選考および結果 公募選考委員会において選考します。結果は応募者全員に通知します。

成人式実行委員

平成25年1月13日(日)に開催する久喜市成人式の実行委員を募集します。

対象 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

内容 成人式の催しの企画(月1回程度の打ち合わせ)、式典および催しの運営(受付、司会など)
募集人数 久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区ともに各8人(超えた場合抽選)

申込期間 7月31日(火)
申込方法・問合せ 直接または電話、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(内線4283/FAX21・4977/Eメールshogai.gakushu@city.kukijp)へ

くらしの110番情報

昔の「配置薬」の代金を請求された!?

【相談事例】

過去に亡父が契約した配置薬について、業務を引き継いだという会社の社員が訪ねてきた。8年間も訪問がなく、自身は空で薬箱のみ保管してあった。状況を話すと、薬箱に入っていたはずの薬全部の代金として15万円を請求されたが、支払わなければならないか。(50歳代 男性)

【ポイント】

配置薬とは、事業者が家庭に薬を預け、定期的に訪問して使用した分の薬代を集金し、薬を補充するシステムです。事業者と消費者の信頼関係の上に成り立つこの商法は、長い歴史があり、今でも便利なサービスとして親しまれています。一方で代金の請求に関してトラブルも発生しています。

【アドバイス】

①契約していた事業者と違う事業者から請求されても、前の契約業者から消費者あてに債権譲渡通知書が届いていなければ支払う必要はありません。

「委任を受けた」と言われても、書面の通知がなければ効力は生じません。

②仮に債権譲渡通知書があつて請求を受けた場合でも、使用した薬代金の請求権は2年という短期の時効で消滅するの一般的なです。「一部だけでもいいから払って欲しい」などと言われて思わず払ってしまうと、債務を承認したことになり、時効を主張できなくなるので注意してください。

③配置薬を預かると保管義務が生じ、事業者が薬箱を回収しないまま訪問が途絶えた場合、使用期限が過ぎた薬や薬箱を持て余すことになりま。トラブルを避けるためにも、使わない場合は、すぐに解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活センター春日部
☎048・734・0999
※月々金曜日9時30分〜16時
市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

コスモス種まき ボランティアを募集します



種まきに参加して、市の花「コスモス」を咲かせてみませんか。

日時 8月4日(土) 8時 鷺宮総合支所 前集合～9時 終了予定
※雨天中止

場所 コスモスふれあいロード (葛西用水路沿い)

内容 コスモスの種まき

対象 どなたでも参加できます。

持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月20日(金)

申込み・問合せ 鷺宮総合支所 環境経済課 (内線223)

道路や水路、土地の位置情報を正確に把握するため、久喜市全域において基準点(94地点)の測量を行います。

測量は、原則として道路や学校等の公共用地で行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

基準点測量を行います

作業期間 7月1日(日)～11月30日(金)

作業機関 (株)塩崎テクノブレイン

※作業者は調査員証明書等を携帯しています。

問合せ 建設管理課 管理調査係 (内線3623)

委員が選任されました

教育委員会委員

監査委員



坪井 喜代子さん



岸 輝美さん

2月定例議会において、教育委員会委員に選任されました。

6月定例議会において、議員選出監査委員に選任されました。

明るい選挙

啓発ポスター・標語を募集します

① 明るい選挙啓発ポスター

内容 明るい選挙を推進するものや投票を呼びかけるもの

対象 市内在住・在学の小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

応募規定 描画材料：自由／大きさ：画用紙の四つ切、八つ切もしくはそれに準じる大きさ

※裏面右下に、県名・学校名・学年・氏名を記入

応募方法 持参または郵送で、市選挙管理委員会(〒346-18501 所在地記入不要)

② 明るい選挙啓発標語

内容 選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つもの

対象 市内在住・在勤・在学者

応募方法 作品(1人1点)・住所・氏名・年齢(学生の場合)・学校名・学年・電話番号を明記の上、持参または郵送、Eメールで、市選挙管理委員会(〒346-18501 所在地記入不要)へ

senkan@city.kuking.jp)へ

①・②共通

募集期限 9月7日(金) 必着
その他

(1)入選作品は「広報くき」や市ホームページなどに掲載し、啓発に利用します。

(2)作品は原則返却できません。

(3)入選作品の使用にあたり、氏名・学校名等を公表することがあります。

(4)過去の入選作品は、対象外です。

問合せ 市選挙管理委員会 (内線2245～2247)

市町村職員採用

合同説明会を開催します

埼玉県と県内の全市町村が共同で職員の人材開発・確保に取り組み「彩の国さいたまづくり広域連合」では、分権時代を担う人材を確保することを目的として、「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員

の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

なお、久喜市も説明会に参加し、ブースを設置する予定です。採用試験や面接試験の場ではありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月25日(水) 13時～18時
※入場は17時まで

場所 さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ

費用 無料
申込み 不要(入退場自由)
問合せ 彩の国さいたまづくり広域連合人材開発部
☎048-664-6681

※今年度実施する久喜市職員募集については、裏表紙をご覧ください。

7/14(土)・7/15(日)

くりはし夏祭り開催

荘厳で豪快な八坂神社大神輿おほみこしが躍動感を与えます。栗橋駅東口周辺で行われる大神輿と阪東太鼓の競演や地元手づくりのお祭り「付け祭り」など見どころ満載です。

問合せ 久喜市栗橋観光協会（栗橋総合支所環境経済課内 内線245）



←→ 7月14日(土)の大神輿渡御 (往復)
 >---> 7月15日(日)の大神輿渡御

7月14日(土)

内容	時間	場所
園児みこし・太鼓	17時～18時	本部前
大神輿	18時～21時30分	本通り
流しおどり	20時～21時	本通り
阪東太鼓	18時45分～19時30分 21時～21時30分	本部前
栗橋ソーラン	19時30分～20時	本部前

7月15日(日)

内容	時間	場所
大神輿	18時～21時30分	町内一巡
納涼フェスティバル	19時～21時30分	本部前
阪東太鼓	19時30分～21時	栗橋駅東口

※お越しの際は鉄道等をご利用ください。
 交通規制のお知らせ
 車両等の進入禁止にご協力をお願いします。
 ①～②：両日ともに 16時～21時45分
 ③～④：7月14日(土) 16時45分～21時45分
 7月15日(日) 18時～21時45分

連載 本多静六博士没60年記念 第2回

本多静六博士の業績



博士の生い立ちや業績などを、シリーズで紹介する第2回は、本多静六博士の業績の概要についてです。

博士は、専門の林学を通じ、日本全国各地や19回にも及ぶ海外渡航による世界各地の研究視察を重ね、その貴重な情報を基に、日本経済の発展に大きく貢献しました。

また、博士は林学界のみならず、多方面にわたり活躍し、その交友範囲は埼玉県出身の実業家渋沢栄一をはじめ、政治家大隈重信、後藤新平、医学者北里柴三郎、農学者新渡戸稲造ら、当時の各界の著名人に及んでいます。

博士は、明治25年に東京農科大学（現在の東京大学農学部）に奉職し、昭和2年に退職後、当時の東京府、内務、文部、鉄道などの分野に

おいて、委員や顧問を務め、そこでも林学の普及に尽力しました。また、日比谷公園や明治神宮神苑、大宮公園、羊山公園などの全国各地の公園や、国立公園、鉄道防雪林、風景地、水源林等の設計改良など、今日の日本社会の発展に大きく貢献しました。

また、処世術の面において、「4分の1天引き預金」を博士自ら考案・実践し、無駄を省いた節約貯蓄により、多額の財産を築いた資産家としても高名です。博士は大学教授を定年退職した後、これらの財産のほとんどを公共の事業に寄付し、自らは質素な生活を続けつつ、社会発展のため、昼耕夜学して公職に尽力しました。

現在、埼玉県が実施する「本多静六博士奨学金」は、昭和5年に、博士が所有していた秩父市津川の山林（約2700ヘクタール）を、奨学金制度の実施などを希望条件として、県に寄付したことに始まるものです。

これら博士の広範多岐にわたる功績は、376冊にも及ぶ著書からも証明されるものです。

問合せ 企画政策課企画政策係
 (内線2282)

金環日食の観察



(菖蒲中学校生徒の皆さん)



(栗橋南小学校生徒の皆さん)

5月21日(月)、市内各所で金環日食の観察が行われました。市内の多くの小学校では登校時間を早め、太陽の中心部が月に隠れ、細いリング状に見える金環日食を観察しました。また、菖蒲総合支所周辺では、スターウオッチング教室が開催され、近くの菖蒲中学校の生徒が参加しました。

太陽が7時30分過ぎにリング状になると、観察会場からは大きな拍手と歓声があがっていました。

新体力テスト



6月2日(土)、菖蒲中学校体育館で、新体力テストが行われました。

テスト項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅とびなどの6種目で、参加をされた23人の方々には息をきらしながら、真剣にテストに取り組んでいました。

写真ニュース

久喜市パスポートコーナー 開設



6月1日(金)、市役所本庁舎1階に、久喜市パスポートコーナーが開設され、パスポートが取得できるようになりました。

開設を待って申請に訪れた方からは、「申請する窓口が近くなって、非常に便利になった」との声も聴かれました。

あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル



菖蒲総合支所周辺で「あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル」が始まりました。

同フェスティバルは7月8日(日)まで開催され、初日となった10日には、同支所前の駐車場で「あやめ祭り」も開催されました。

会場周辺では、花しょうぶや早咲きラベンダーが見頃を迎える中、ラベンダー商品や花き、特産品などを購入する多くの家族連れなどで賑わいました。

わがやのアイドル



柴崎真奈美ちゃん(1歳)
(上内)
元気に育ってね



木村柚月ちゃん(3歳)(右)
優李ちゃん(1歳)(左)
(桜田)
元気が一番♡♡

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

久喜団地自治会さん 金 35,000円
本三カラオケ愛好会さん 金 11,846円

いきいきサークル 4 男声合唱団コール・グランツ



1988年に発足した男声合唱団コール・グランツは、音楽の好きな仲間が集い、音のハーモニーを楽しみながら、人と人とのメンタルハーモニーの輪を広げています。

団の名前はドイツ語で「高貴で輝かしい」を表します。名前の重さを感じながら、これまで数々の演奏会やイベント等に参加してきました。埼玉県が全国に先駆けて開催した「おとうさんコーラス大会」は、今年で23回目を迎えますが、グランツは第1回から連続参加しています。現在、3回目の単独の演奏会を計画中です。

歌うのは初めてという方も、ご遠慮なくおいでください。誰でも楽しめる曲を中心に練習しています。見学大歓迎。と一緒に男声合唱の醍醐味を満喫してみませんか。

活動日時 土曜日 18時30分～21時

活動場所 栗橋駅前クラッセホール

問合せ 加藤 ☎52-6440

Eメールrkato@max.hi-ho.ne.jp

連載 久喜歴史だより (第9回)

寛保治水碑

久喜市鷲宮地区の鷲宮神社境内には、江戸時代に建立された高さ約2・6メートルの灯籠型の石碑が建っています。石碑の4つの側面には、びっしりと漢文体の文章が刻まれています。この石碑が県指定文化財の寛保治水碑です。

この石碑は、寛保3年(1743)に利根川の改修工事に携わった長門国萩藩(山口県萩市)の藩主・毛利宗広が、工事の完工記念に神社に奉納したもので、「刀禰上流以南修治告成碑」と題されています。碑文は、当時江戸で活躍した儒学者服部南郭が作った文章で、碑文からは、次のような内容を読み取ることができます。

寛保2年(1742)8月、関東地方は大洪水に見舞われ、利根川をはじめ、各地で河川が氾濫し、甚大な被害をもたらしました。この大洪水に対して、江戸幕府は復旧作業にとりかかり、西日本の諸大名も復旧作業に動員されました。萩藩毛利家もその一員で、

幕府は毛利家に対して、久々宇(埼玉県本庄市)から間口(加須市)、粕壁(春日部市)に至るまでの利根川中流域とその支流、流域地域の用悪水路の復旧・改修工事を命じました。毛利家は1707人の家臣や人足を

現地へ派遣し、堤防の補修や補強工事、堆積した土砂の浚渫作業を行いました。対象地域が広大で、工事は難行しましたが、延べ100万人以上の人足が従事したことにより、翌年には一連の工事を完了することができました。

また、このとき工事に従事した人足の中には、被災住民も多く含まれていました。毛利家では、洪水によって生業を失い困窮した人々を、人足として雇い、賃銭を与え、生活を支援しました。そして工事完工後、これらの事実を後世に末永く伝えるため、寛保治水碑を建立しました。

以上が碑文の内容を要約したものです。寛保治水碑は、当時の人々が直面した災害とそこからの復興の記憶を現代の私たちに伝えてくれている貴重な文化財といえます。



寛保治水碑
(奥は鷲宮神社本殿)

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

環境影響評価書の縦覧について

幸手市大字平須賀・大字神扇地区ほかで計画されている産業団地整備について、埼玉県環境影響評価条例に基づき環境影響評価書の縦覧を行います。

日程 7月27日(金)～8月10日(金)

※土・日曜日を除く

場所 市環境課、県環境政策課、県東部環境管理事務所、幸手市役所産業団地整備推進室、杉戸町役場産業団地拡張推進室、五霞町役場建設環境課
 ※評価書は県のホームページでもご覧いただけます。

問合せ 県地域整備課 ☎0

48・830・7117 / FAX

048・825・2920

県介護支援専門員実務研修受講試験

日時 10月28日(日) 10時
 場所 獨協大学ほか

受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として通算5年以上従事し、かつ900日以上の実務経験を有する方

費用 8700円

申込期限 7月25日(水) 消印有効

有効

申込方法・問合せ 申込書(介護福祉課、各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会で配布)

に必要事項を記入の上、簡易書留による郵送で、埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課(〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4の2の65 彩の国すこやかプラザ内 ☎048・824・3111)へ

久喜市社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課(〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4の2の65 彩の国すこやかプラザ内 ☎048・824・3111)へ



久喜市社会を明るくする運動を実施します

社会を明るくする運動とは、

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場にお

いて力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年、7月1日から31日までの1か月間を強調月間として、全国各地でさまざまな運動が展開されています。市でも、次のとおり実施します。市で、皆さんの参加をお待ちしています。

◆推進講演会

日時 7月11日(水) 14時～15時30分
 場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

※手話通訳者を配置します。
 費用 無料

◆街頭啓発活動

日時 7月11日(水) 16時30分
 ※啓発品がなくなり次第終了します。

場所 久喜駅西口・東口/イトーヨーカドー久喜店店頭

内容 社会を明るくする運動啓発品の配布

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

脱法ハーブに注意!

最近、合法ハーブと称して、薬物を含むお香等が販売されています。使用後に、吐き気や意識障がい、救急搬送される事例が起きており、大変危険なものです。

また、麻薬等の違法薬物が

含まれていることがあります。絶対に手を出さないでください。

問合せ 幸手保健所 ☎42・1101 / 県業務課 ☎048・830・3633

愛の献血にご協力を!

日時 7月28日(土) 10時～11時45分 / 13時～16時

場所 久喜駅西口駅前広場

内容 全血献血

主催 久喜・菖蒲ロータリークラブ

問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)

食中毒に気をつけましょう

夏休みがやってきます。屋外で食べる弁当やバーベキューなど、楽しいひとときを台無しにしないためにも、食中毒に気を付けましょう。

調理や食事の前にはよく手を洗い、食材はしっかり加熱しましょう。また、弁当は涼しいところに保管し、早めに食べましょう。

問合せ 幸手保健所

☎42・1101





募集

久喜市民芸術祭 出演団体募集

平成25年1月27日(日)に、久喜総合文化会館小ホールで開催予定の久喜市民芸術祭への出演を希望する団体を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする団体

募集するジャンル(種目)

音楽(合唱、楽器演奏等)、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能、ダンス等

出演料 無料

※出演に伴う費用については各団体負担

申込期限 7月31日(火) 必着

申込方法・問合せ 応募用紙(生涯学習課、各総合支所教育委員会分室、中央・東・西・

森下・栗橋・鷲宮の各公民館、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜で配布)に必要な事項を記入の上、

直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-8501 所在地記入不要 内線4287)へ

その他 応募多数の場合は選考の上決定します。



催し・講座

埼玉県美術展覧会 入選作品展

第62回埼玉県美術展覧会に入選した作品のうち、市内在住の方の作品を展示します。

日程 8月3日(金)～6日(月) 9時30分～16時30分

※初日は13時から、最終日は15時まで

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係(内線4287)

第27回埼玉県消防操法大会

久喜市久喜消防団員144人は「守ろう我が街」を合言葉に、日頃から消防・防災に

関する知識や技術を習得し、火災発生時において地域住民の生命や財産を守るため、日々訓練に励んでいます。大会では久喜消防団一同、心を一つにして訓練成果を発揮し、

全力を尽くします。皆さんの見学をお待ちしています。

日時 8月25日(土) 9時
場所 県消防学校(鴻巣市袋30)

問合せ 消防防災課消防団係(内線2642)



第27回埼玉県消防操法大会出場者の皆さん

豊田ふるさと祭り

活力に満ちた彩り豊かな郷土づくりをめざし、ふるさと祭りをを行います。

日時 7月28日(土) 16時30分～21時

※雨天の場合は7月29日(日)に順延
場所 南栗橋近隣公園(豊田)

コミュニティプラザ)
内容 各種団体の催しと打ち上げ花火

※打ち上げ花火は20時頃予定
問合せ NPO法人豊田ふるさとづくり振興会 ☎52・2341

高校生ワークキャンプ

社会福祉施設でのボランティア体験を通じて、社会福祉への理解と関心を深めてみませんか。

日程 8月6日(月)～9日(木) (3泊4日)

※通所参加も可能

場所 鶴寿荘介護老人福祉施設(北青柳1364)

対象 高校生

内容 車イス講習、音楽療法やレクリエーションなどによる高齢者との交流、居室清掃ほか

定員 20人(申込順)

費用 3150円(予定)

※通所参加者は1050円(予定)

申込期限 7月25日(水)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

埼玉国際

ジュニアサッカー大会 2012

国内外から12歳以下の選抜24チームが集まり、熱戦が繰り広げられます。

7月29日(日)の埼玉スタジアム2002では、決勝戦のほか、各種イベントやお楽しみ抽選会などもありますので、ぜひご家族でお出かけください。

大会期間 7月27日(金)～29日(日)

場所 埼玉スタジアム2002

ほか2会場

入場料 無料

問合せ 県青少年課 ☎048・830・5858

ジュニアサッカー 指導者養成講習会

指導者のスキルを習得して、サッカー指導をしてみませんか。

日時 7月21日(土) 受け付け

8時45分～9時～12時30分

場所 総合運動公園多目的広
場、総合第1体育館会議室

対象 おおむね20歳以上の方

(指導が初めての方やスキル
アップを目指す方)

※営利目的のチームの方はご
遠慮ください。

講師 藤島信雄さん(元日本

代表キャプテン)ほか

定員 50人(申込順)

費用 1000円

持物 サッカーのできる服装・
靴、飲み物、タオル、筆記用

具、サッカーボール(4号)

主催 NPO法人スポーツコ
ミュニティ久喜東

主管 久喜市スポーツ少年団

後援 久喜市、久喜市教育委員会

申込開始 7月10日(火)

申込方法・問合せ 電話また

はEメール(住所・氏名・電

話番号を記入)で、NPO法

人スポーツコミュニティ久喜

東 松島(☎090・930

0・8590 土・日曜日、

祝日を除く10時～16時/E

メール sportskh@qb3.so-net

nejd)へ

※この事業は、平成24年度ス

ポーツ振興くじの助成事業
です。

久喜市栗橋ゴルフ大会

日時 9月12日(水)

※雨天決行

場所 星の宮カントリー倶楽

部(栃木県下都賀郡壬生町甲

3705の1)

競技方法 18ホール新ペリア

方式(OUT・IN同時ス

タート)

対象 市内在住・在勤者

定員 120人(申込順)

費用 参加費 4000円/
プレー費(各自精算) 70

00円

※参加費は当日集金します。

なお、8月31日(金)以降に参加

を取り消すことはできません。

主催 久喜市栗橋ゴルフ協会

後援 久喜市体育協会栗橋支部

申込期間 7月10日(火)～31日

(火) 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 申込書(栗

橋B&G海洋センターで配

布)に必要事項を記入の上、同

センター(☎52・5510)へ

カヌー教室

日程 8月21日(火)・22日(水)

全2回 各13時30分～16時

場所 栗橋B&G海洋センター

プールおよび権現堂調節池

(行幸湖)

講師 栗橋B&G指導者会
対象 市内在住の小学4～6
年生

定員 10人(申込順)

費用 無料

持物 濡れてもよい服装(水

着可・サンダル不可)、着替え

申込期間 7月11日(水)～8月

3日(金) 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 申込書(栗

橋B&G海洋センターで配布)

に必要事項を記入の上、同セ

ンター(☎52・5510)へ

こども自然観察会

かつて久喜周辺にもたくさ

んいたトンボやチョウ、動植

物を自然園で見つけてみま

せんか。

日程 7月25日(水) ①8時15

分栗橋B&G海洋センター駐

車場集合 ②8時45分市役所

正面玄関集合/15時15分市役

所、15時45分栗橋B&G海洋

センター帰着予定

※雨天決行

場所 埼玉県環境科学国際セ

ンター(加須市上種足914)

※市バスを利用

対象 中学生以下の市内在住者

※幼稚園児以下は保護者同伴

(小学校低学年は保護者同伴可)

定員 25人

費用 無料

※保護者は300円(入場料)

持物 長袖・長ズボン、帽子
(白っぽいもの：虫よけ等安
全対策のため)、雨具、筆記
用具、弁当、水筒

申込期間 7月11日(水)～23日

(月) 17時

申込方法・問合せ 直接また

は電話で、環境課環境企画係

(内線2822)へ

夏休み Brettボード 電子工作体験教室

日程 ①7月28日(土) ②8月

5日(日) ③8月19日(日) 各13

時15分～17時

場所 ①久喜総合文化会館

②菖蒲文化会館(アミゴ)

③栗橋文化会館(イリス)

内容 マイクロプロセッサ

を使ったタイマー、時計、温

度計等の工作体験(ハンダ付

けなし)

※機器は終了後回収します。

対象 小学5・6年生、中学生

※保護者同伴可

定員 各10人(申込順)

費用 200円(テキスト代)

申込期間 7月10日(火)～各開

催日1週間前

主催 ボランティアグループ・

Brettボード電子工作

申込み・問合せ 同会 本間

☎21・8944

※この事業は、平成24年度久

喜市市民活動推進補助金の助

成事業です。

スターウォッチング教室

5月と土星を見よう！

日時 7月27日(金) 19時30分
※曇雨天の場合は7月30日(月)に順延

場所 菖蒲総合支所天体ドーム
定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴
費用 無料

申込開始 7月13日(金) 9時
申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線340)

保護者のための「わが子」の自立支援セミナー

日時 8月25日(土) 13時30分～16時30分

場所 中央公民館2階研修室2
内容 ①講義「どこでどのような支援を行っているか、親はわが子にどう接するべきか」
②実習 傾聴(話の聴き方)

レッスン、親子のコミュニケーション
対象 フリーターやニート、高校生の進路など、子供の将来に不安を抱える保護者

定員 20人(申込順)
費用 無料

申込開始 7月25日(水)
申込み・問合せ 若者自立支援センター埼玉 ☎048・255・8680

ナルクエンディングノート説明会

今までの自分を振り返り、これからの自分の在り方について、自分の考え方を明確にして書き残すのがエンディングノートです。

日時 7月12日(木) 10時30分～12時

場所 久喜総合文化会館研修室2

費用 無料
主催 NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ「ナルク埼玉」

申込み 不要
問合せ 同会 ☎&FAX048・839・2718

県立久喜北陽高等学校 夏季公開講座

日時 7月28日(土) 9時～17時

場所 県立久喜北陽高等学校 工芸室

内容 ステンドグラスでキャンドルスタンドを製作する

講師 大木道夫さん(同校美術科教諭)

定員 8人(超えた場合抽選)
費用 無料

持物 作業しやすい服装、昼食、飲み物
申込期限 7月23日(月)
申込方法・問合せ 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話

番号またはEメールアドレスを明記の上、埼玉県立久喜北陽高等学校 大木(〒34610031 久喜市久喜本837の1 ☎21・3334)へ

済生会栗橋病院健康講座

日時 7月18日(水) 14時～15時

内容 「生活不活発病」に対してのリハビリ

講師 染谷光一科長(理学療法士)

場所 済生会栗橋病院東館5階講堂

定員 50人
費用 無料

問合せ 同病院 福祉相談室 加藤 ☎55・1000

普通救命講習

大切な命!あなたの手で、応急手当に関する知識と技術を習得してみませんか。

日時 7月22日(日) 9時～12時

場所 久喜消防署鷲宮分署

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫法・AED使用方法)等

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)
費用 無料

申込開始 7月10日(火) 9時
申込方法・問合せ 電話またはFAXで、久喜消防署鷲宮分署(☎&FAX58・1001)へ

※講習終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。



鷲宮温水プール

らくらく水中運動教室
日程 7月23日～8月27日
毎週月曜日(ただし、8月13日を除く) 全5回 9時15分～9時55分

内容 水中歩行運動、ストレッチ運動など

◆いきいき水中ウォーキング教室
日程 7月24日～8月30日
毎週火・木曜日(ただし、8月14日を除く) 全11回 9時15分～9時55分

内容 水中歩行運動、筋力トレーニング

◆いきいきアクアビクス教室
日程 7月21日～8月25日
毎週土曜日(ただし、8月11日を除く) 全5回 9時15分～9時55分

内容 リズムに合わせた水中での全身運動

【共通】
費用 無料
※入館料は別途必要です。
申込み 不要
※教室は講師の都合により中止する場合があります。また、医師等から運動を制限されている方の参加はご遠慮ください。

児童センター

◆楽焼教室
日時 8月1日(水) 13時

内容 好きな陶器を作る

対象 小学生
定員 10人(申込順)

◆科学実験
日時 8月3日(金) 14時

内容 ペットボトル顕微鏡を作る

対象 小学生
定員 16人(申込順)

◆手作りはがき作り
日時 8月4日(土) 13時30分

内容 手作りはがきに絵手紙を描く

対象 小学生
定員 10人(申込順)

◆子ども電気教室
日時 8月7日(火) 10時

内容 レモン電池づくり

対象 小学生
定員 16人(申込順)

【共通】
申込開始 7月15日(日) 9時
申込方法・問合せ 直接、児童センターへ
※電話や代理での申し込みはできません。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操
日時 7月17日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 7月18日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 7月25日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

◆薬剤師による講演

日時 7月26日(木) 13時～14時
内容 薬の正しい使い方について

講師 池上栄一さん

公民館

―森下公民館―

☎85・7811

◆親子折り本教室

～夏休みの宿題に初めての折り本～

日時 8月4日(土) 10時～12時
場所 第1・2会議室

内容 紙を横に長くつなぎ合わせ折りたたみ、自分だけのオリジナル本を作る

講師 合葉恭也さん

対象 小学生とその保護者

定員 6組(申込順)

費用 無料

申込期間 7月11日(水)～31日(火)

申込方法 直接または電話で、森下公民館へ

◆おはなし会

日時 7月28日(土) 10時30分～11時

場所 児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせなど

対象 幼児・小学生

◆子ども映画会

日時 7月28日(土) 11時10分～11時50分

場所 児童コーナー

内容 「忍たま乱太郎6」第三協栄丸の船の段・ひえた八方斉の段」「みにくいアヒルの子」

対象 幼児・小学生

―鷺宮公民館―

☎58・8144

◆エクセル入門講座1

日程 9月6日(木)・7日(金)・13日(木)・14日(金) 全4回 9時30分～11時30分

場所 会議室2

内容 パソコンの基本操作、エクセルの基本操作、表の作成、並び替えや関数

講師 ITチャレンジの会

対象 18歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 1000円(教材費)

申込期限 8月2日(木) 必着

申込方法 往復はがき(一人

一葉)に「エクセル入門講座1」・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0217 久喜市鷺宮6の1の4)へ
※電話での申し込みはできません。

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 7月21日(土) 14時
内容 「静かなる対決」90分

◆子ども一日図書館員募集

図書館ってどんな仕事をしているのかな。体験してみませんか。
日時 8月3日(金) 10時～16時
場所 中央図書館
対象 市内在住の小学5・6年生

※6年生は今までに参加したことのない方
定員 8人(申込順)
持物 昼食、図書館利用券、筆記用具

申込開始 7月14日(土) 9時
申込方法 申込用紙(中央図書館で配布)に必要事項を記入の上、同図書館へ
※電話での申し込みはできません。
その他 保護者の方は、児童の送り迎えをお願いします。

タウン情報

となりまちへ

行こう

杉戸町
古利根川流灯まつり

日程 8月4日(土)・5日(日) 各18時10分～21時

場所 古利根川(古川橋～清地橋)

内容 大型灯籠の係留、各種イベント、花火の打ち上げ(5日)

問合せ 杉戸町商工会(杉戸町観光協会事務局) ☎32・3719

蓮田市
第23回はすだ市民まつり

日時 8月25日(土) 11時
※雨天決行

場所 のくぼ通り(蓮田駅東口)

内容 踊りなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレード、市内商工業者による物産販売など

問合せ はすだ市民まつり実行委員会事務局(蓮田市商工会内) ☎048・769・1661

白岡町

白岡市制施行記念
第20回白岡まつり

日時 8月4日(土)

場所 白岡町役場庁舎周辺特設会場

内容 模擬店、白岡おどり、よさこいソーラン踊り、花火大会、熱気球体験、山車展示等

問合せ 白岡まつり運営委員会事務局 ☎92・8151

宮代町

ふれ愛フェスティバル

日時 7月16日(祝) 9時30分～15時30分

場所 ふれ愛センター

内容 歌謡ショーや工作、金魚とりなど

費用 無料
問合せ ふれ愛センター ☎32・6767

幸手市

幸手夏祭り

日程 7月8日(日)・12日(木)・14日(土)・15日(日)

場所 中央通り

内容 大神輿渡御(8日)、子ども神輿連合渡御(12日)、山車引廻し(14・15日)

問合せ 幸手市観光協会事務局(産業振興課内) ☎43・1111(内線538)

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】	7月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	7月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月23日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	8月10日(金) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室、研修室 1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	7月20日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	8月3日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日 8時30分から)	8月10日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月20日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所第2庁舎 2階 第1会議室	
		市役所 1階 相談室 1・2	
9月3日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階 第3集会室		
	市役所 1階 相談室 1・2		
行政相談 (国の事務に関する事)	7月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 405会議室	
	7月17日(火) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室 1	
		菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
年金相談 【要予約】	7月18日(水) 9時～12時 / 13時～15時	菖蒲総合支所 1階 会議室A	菖蒲総合支所市民課 ☎85-1111 (内線121)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 / 13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所 2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる・鷺宮 ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 鷺宮 ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター・鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学 等に関する事) 【要予約】 前日まで	7月11日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 5月 ※()内は平成24年の累計

人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
59 (265)	1 (3)	6 (26)	71 (280)	241 (1,273)

火災・救急統計速報 5月 ※()内は平成24年の累計

建 物	3 (22)	急 病	291 (1,662)
車両・船舶	0 (1)	交 通	69 (296)
その他	1 (19)	その他	151 (816)
火災件数	4 (42)	救急件数	511 (2,774)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	7月27日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月26日(木)	受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月11日(水)	受付：13時～13時45分	平成22年12月生まれ
		8月8日(水)	受付：13時～13時45分	平成23年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月10日(火)	受付：13時～13時45分	平成21年3月生まれ
		8月7日(火)	受付：13時～13時45分	平成21年4月生まれ
	乳幼児健康相談	7月25日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	7月20日(金)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	7月23日(月)	受付：13時～13時45分	平成23年10月～12月生まれ
		7月24日(火)	受付：13時～13時45分	平成23年4月～6月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	7月17日(火)・24日(火)・31日(火)、8月4日(土)		出産予定日が平成24年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	8月6日(月)	9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	7月13日(金)	13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族の相談も可

7～9月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成25年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。すでに受付中の検診日は、希望どおり予約できない場合があります。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断………16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	森下公民館 菖蒲老人福祉センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター		栗橋保健センター
申込開始	受付中				
検診日	7月8日(日) ◆7月12日(木) ◆9月3日(月) 9月5日(水)	7月6日(金) ◆7月21日(土)	7月10日(火) 7月11日(水) 7月25日(水)	□7月3日(火) 午前：森下公民館 午後：菖蒲老人福祉センター	7月26日(木)、◆7月27日(金) 7月28日(土)、◆7月29日(日) 7月30日(月)、◆7月31日(火) 8月1日(水)、◆8月2日(木)

無印の日…胃がん・肺がん検診、結核健康診断を実施／◆印の日…胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施／□印の日…肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施

<集団>乳がん・子宮頸がん検診 (集団検診では、子宮体がん検診は実施しません)

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)・30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成23年度に受診していない奇数年齢の方も対象
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター
申込開始	受付中		8月7日(火)
検診日	7月24日(火)、9月20日(木)	◎9月21日(金)	◎8月24日(金)、9月24日(月)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施／◎印の日…乳がん検診を実施

● 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科
受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで
所在地 本町5の10の47(中央保健センター併設)
※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
7月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日) 8月5日(日)	19時～22時
7月16日(祝)	14時～17時／19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話 048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。
月～土曜日：19時～23時
日曜日・祝日・年末年始：9時～23時

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 7月10日(火)～8月10日(金) (7月1日～9日は広報くき6月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	8月2日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年4月生まれ
	10か月児健康診査	8月1日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月27日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月26日(木) 受付：13時～13時45分	平成21年3月生まれ
	乳幼児健康相談	7月18日(木) 受付：9時30分～11時	
		8月7日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室	8月2日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし菌予防教室	7月19日(木) 受付：9時～10時10分	平成22年1月～4月生まれ
	ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	7月11日(木) 受付：13時10分～14時	平成23年11月～12月生まれ
		8月3日(金) 受付：13時10分～14時	平成23年7月～8月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	7月10日(火)・14日(土)	出産予定日が平成24年10月～11月の妊婦とその家族
		8月3日(金)・9日(木)	出産予定日が平成24年12月～平成25年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	8月8日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族の相談も可	
不登校・ひきこもり家族のつどい	8月6日(月) 14時～16時 ※会場は中央公民館です。	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族	
菫蒲保健センター	4か月児健康診査	8月1日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成24年3月～4月生まれ
	10か月児健康診査	7月23日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成23年8月～9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月18日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成22年11月～12月生まれ
	3歳児健康診査	8月8日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成21年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	8月6日(月) 13時30分～15時	
	ママ・パパ教室【要予約】	7月12日(木)・20日(金)・26日(木)・29日(日)	出産予定日が平成24年10月～平成25年1月の妊婦とその家族
	健康体操	8月6日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	7月24日(火) 9時～12時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	7月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	7月23日(月)、8月6日(月) 受付：9時30分～11時	
		多胎児のつどい（双子・三つ子を持つ親のつどい）	7月11日(木) 10時30分～11時30分
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	7月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	7月19日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	

明日の久喜市を担う職員募集

市では、平成25年4月以降の採用を予定した職員採用試験を行います。
 問合せ 人事課人事研修係（内線2261～2263）

受験案内の配布

7月2日(月)から市役所1階総合案内、各総合支所総務管理課、各公民館（青葉・南を除く）およびふれあいセンター久喜で配布します。

郵送請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（A4サイズが折らずに入るもの）を同封の上、久喜市人事課人事研修係（〒346-8501所在地記入不要）へ送付してください。
 ※卒業証明書、成績証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内は早めに入手して確認してください。



**受験申込の
受け付け期間
(全職種共通)**

**8月1日(水)
～9日(木)**

期間内消印有効

※受け付けは郵送のみ。
書類不備の場合受け付け不可。

**第1次試験
9月16日(日)**

- ・教養試験（全職種）
- ・事務適性検査（身体障がい者を対象とした一般事務を除く）
- ・作文試験（一般事務のみ）
- ・専門試験（一般事務以外）

**想いを実現へ
「気づき、考え、動く」**

求められる職員像

- ・市民の立場でプロ意識を持って行動する職員
- ・自ら考え判断し、責任を持って実行する職員
- ・一致団結して目標を共有し、住民サービスの向上のためにベストを尽くす職員

募集概要

職種	試験区分	要件・資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級	(別表)のとおりに	18
	中級		
	初級		
土木・建築	上級	(別表)のとおりに ・土木課程または建築課程を修了(見込みを含む。)の方	18
	中級		
	初級		
建築2	—	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、建築士法に定める一級建築士の資格を有する方	2
保育士	中級	(別表)のとおりに 短期大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方も可 ・保育士資格を有する方または取得見込みの方	5
	初級		
保健師	—	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許かつ看護師免許を有する方または平成25年春季国家試験で取得見込みの方	1
身体障がい者を対象とした一般事務(※2)	上級	(別表)のとおりに ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの方 ・自力により勤務ができ、かつ、介護者なしに勤務の遂行が可能な方	1
	中級		
	初級		

※1 欠員等の状況により変更になる場合があります。
 ※2 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。

**埼玉県内市町村職員採用合同説明会に久喜市も参加します。
 詳細は、14ページをご覧ください。**

(別表)

試験区分	要件
上級	昭和57年4月2日以降に生まれ、大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方
中級	昭和61年4月2日以降に生まれ、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む。)の方
初級	昭和63年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業(見込みを含む。)の方

久喜市の人口

6月1日現在
 ()内は前月比

人 □ 155,947人 (-62)
 男 77,989人 (-78)
 女 77,958人 (+16)
 世帯数 61,637世帯(+20)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020

